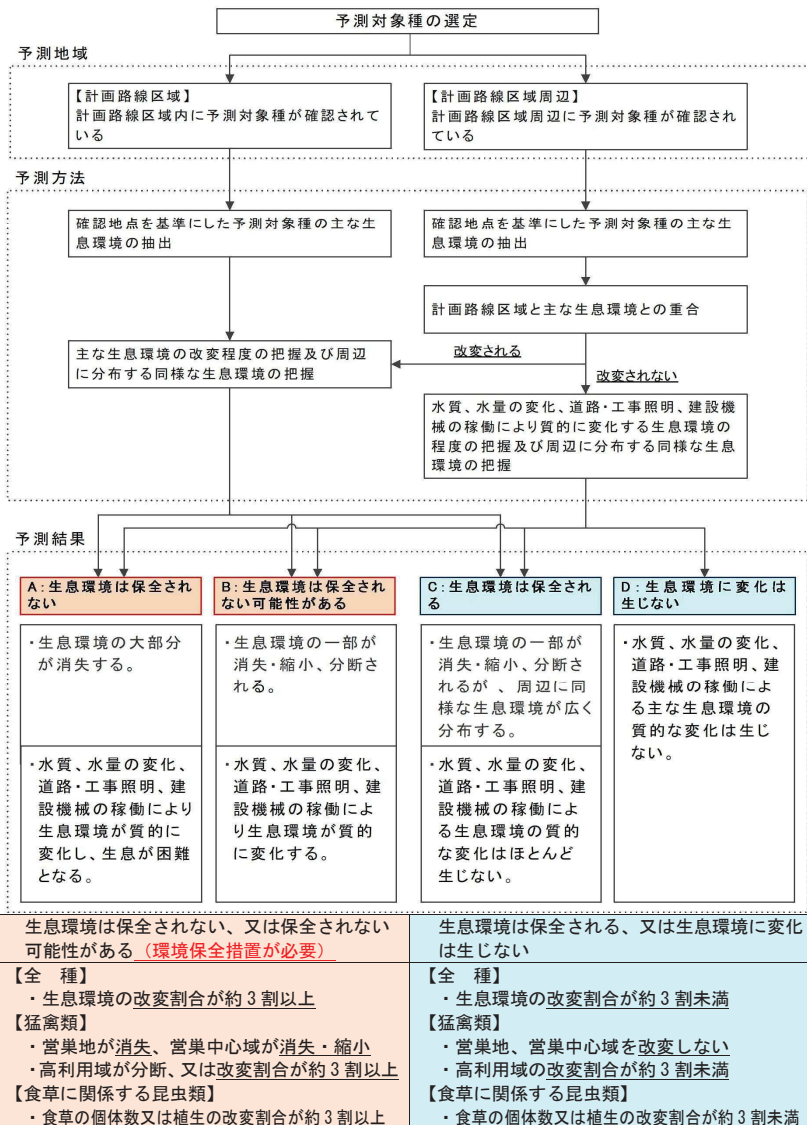


公表

■動物：改変率による影響の程度の判断基準

- ・ 生息環境の改変割合：調査範囲に対する改変の割合
- ※猛禽類については、別途、行動圏の改変割合も算出し、改変に伴う影響の程度を予測
- ※食草に関する昆虫類については、別途、食草の改変割合も算出し、改変に伴う影響の程度を予測
- ・ 改変割合による影響の程度の判断基準は、「環境省レッドリストカテゴリーと判定基準(2019)」(2019年1月、環境省)等を参考に、専門家に意見を伺いながら設定



※判断基準は目安値であり、種毎の生態等に応じて、専門家に意見を伺いながら予測評価を実施

■動物：建設機械の稼働に伴う騒音による影響の程度の判断基準（アオバズク）

- ・ アオバズクは、建設機械の稼働に伴う騒音による繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられることから環境保全措置を実施
- ・ 猛禽類に係る建設機械の稼働に伴う騒音等の影響は、営巣地から計画路線区域（明かり部）までの距離を求め、その程度を把握
- ・ 猛禽類に係る建設機械の稼働に伴う騒音等の影響の程度の判断基準は、対象種の生態や他事例を参考に、専門家に意見を伺いながら目安値を設定（アオバズク：明かり部から150m）

